

# 令和5年度 茶内中学校の教育【校訓】～自主 自愛 自省～

学校教育目標 ◆基本目標～将来の目標を持ち心身ともに成長する生徒  
 (知育) 教え学びあう生徒 (徳育) 協力し奉仕する生徒 (体育) 健康に生活する生徒  
 めざす学校の姿～学校の教育目標の達成に向けて教職員が一丸となって日々、組織的・計画的に展開  
 する教育活動に「人の心をひきつけるものがある」魅力のある学校

- ① 自らの成長が実感できる学校 ② 生徒の成長に手応えを感じる学校 ③ 生徒の望ましい変容を見ることが出来る学校 ④ 地域と学校の結びつきを実感できる学校

登校	6時間授業		5時間授業		午前授業		繰り上げ時程	
	8:10 ~ 8:20	8:10 ~ 8:20	8:10 ~ 8:30	8:10 ~ 8:30	8:10 ~ 8:20	8:10 ~ 8:20	8:10 ~ 8:20	8:10 ~ 8:20
朝学習・朝会	8:10 ~ 8:20	8:10 ~ 8:20	8:20 ~ 8:30	8:20 ~ 8:30	8:10 ~ 8:20	朝学習		
朝の会	8:20 ~ 8:30	8:20 ~ 8:30	8:30 ~ 8:40	8:30 ~ 8:40	8:20 ~ 8:30	朝の会	8:10 ~ 8:20	
1時間目	8:35 ~ 9:25	8:35 ~ 9:25	9:25 ~ 10:15	9:25 ~ 10:15	8:25 ~ 9:15	1時間目	8:25 ~ 9:15	
2時間目	9:35 ~ 10:25	9:35 ~ 10:25	10:25 ~ 11:15	10:25 ~ 11:15	9:25 ~ 10:15	2時間目	9:25 ~ 10:15	
3時間目	10:35 ~ 11:25	10:35 ~ 11:25	11:25 ~ 12:15	11:25 ~ 12:15	10:25 ~ 11:15	3時間目	10:25 ~ 11:15	
4時間目	11:35 ~ 12:25	11:35 ~ 12:25	12:25 ~ 13:15	12:25 ~ 13:15	11:25 ~ 12:15	4時間目	11:25 ~ 12:15	
給食	12:25 ~ 12:55	12:25 ~ 12:55	12:55 ~ 13:45	12:55 ~ 13:45	12:15 ~ 12:45	給食	12:15 ~ 12:45	
昼休み	12:55 ~ 13:10	12:55 ~ 13:10	13:10 ~ 13:25	13:10 ~ 13:25		清掃	12:45 ~ 13:00	
移動・準備	13:10 ~ 13:15	13:10 ~ 13:15	13:15 ~ 13:20	13:15 ~ 13:20		移動・準備	13:00 ~ 13:05	
5時間目	13:15 ~ 14:05	13:15 ~ 14:05	14:05 ~ 14:20	14:05 ~ 14:20		5時間目	13:05 ~ 13:55	
6時間目	14:15 ~ 15:05	14:15 ~ 15:05	15:05 ~ 15:20	15:05 ~ 15:20		6時間目	14:05 ~ 14:55	
清掃	15:05 ~ 15:20	15:05 ~ 15:20	15:20 ~ 15:30	15:20 ~ 15:30		帰りの会	15:00 ~ 15:10	
帰りの会	15:20 ~ 15:30	15:20 ~ 15:30	15:30 ~ 16:00	15:30 ~ 16:00	12:50 ~ 12:55	委員会活動等	15:15 ~ 15:50	
スクールバス	16:00	16:00	14:45	14:45	13:00	スクールバス	16:00	

## 生活習慣

- 登校時刻 8時10分まで
  - 決められた通学路で登下校しましょう。
  - 自転車通学生は原則「ヘルメット」の着用にご協力ください。
- 下校時刻 15時30分 ※5時間授業時は 14時30分
- 帰宅時刻 (5月~10月) 19時まで (11月~4月) 18時まで (お祭り、お盆) 21時まで
- 欠席・遅刻・早退 連絡は7時50分まで
  - 安心安全メールにてお知らせください。連絡がなかった場合には、ご家庭に連絡をいたします。
  - 登校後の早退も担任にご連絡下さい。遅刻、早退は原則「保護者送迎」をお願いいたします。
- 服装 衣替えの時期は、6月上旬(夏服) 9月下旬(冬服)
  - 上靴は運動靴とする。
  - 体育行事や体育科の授業では指定ジャージとする。
  - 靴下は華美でないものとする。ジャージの下はまくらない、中に着用する衣類はみ出さないこと

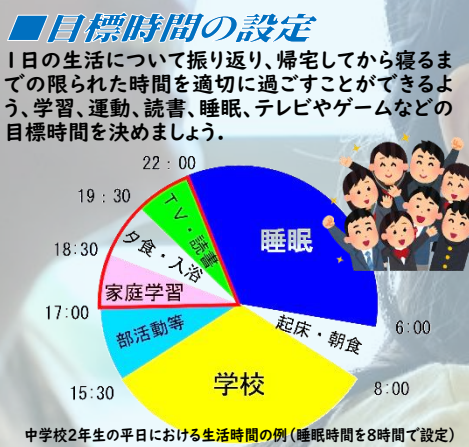
- 持ち物
  - 学習に不要な物や金銭は持ってこない。持ってきた場合については、朝のうちに担任に預けること。
  - 机やロッカーの中に教科書、ワーク等の学習に必要なものを残して下校しないようにする。ただし、教科担任より許可されたものは置いていてもよい。
- 校外生活
  - パチンコ店など遊技場の立ち入りは禁止とする。また、ゲームセンター、カラオケボックス、ボーリングは保護者同伴のみ許可をする。
  - 花火は保護者の許可のもと、場所や周囲の状況を考えて行うこと。
  - 立ち入り禁止の場所などの危険な所には近づかない。

## 時間の目安を決めて生活リズムを整えよう

- 家庭での学習習慣の定着を!!
  - ～自ら計画を立て、やり抜く姿を見守りましょう～
  - 家庭では子どもが自ら学習計画を立てて実行する中で学習意欲を向上させ、望ましい学習習慣を確立させていくことが大切です。子どもが学習に取り組む姿をほめるなどして自信をもたせるとともに、最後までやり抜くことの大切さを伝えましょう。
  - ～子どもとルールを作りましょう～
  - 本道の子どもたちは、1日の中で、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームなど)をする時間が、全国の子どもたちに比べて長い傾向があります。家庭でルールを作り、規則的な生活習慣を整えましょう。
- 運動習慣の定着を!! 1日60分以上
  - 体育の授業以外で運動する時間の目安です。スポーツはもちろん、スポーツ以外の様々な運動や家庭での手伝いなどを取り入れ、「1日60分」以上の運動時間を確保しましょう。
  - 体力は健康維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわっています。
  - 体力の意義を踏まえ、運動をするための基礎となる身体的能力である「運動をするための体力」と、体の健康を維持し病気になるようにするための「健康に生活するための体力」があります。
  - 地域のスポーツクラブや部活動に所属していない場合でも、運動機会を確保して「健康に生活するための体力」を高める必要があります。
- 読書習慣の定着を!! 1日10分以上
  - 家庭や図書館で読書をする時間の目安です。読書の量を増やすだけでなく、読書の幅を広げ、質を高めることにも配慮し、1日10分の読書をきっかけに、「10分+α」の読書習慣を身に付けましょう。
  - 子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであることから、家庭での読書活動を習慣化することが大切です。
  - 1日10分の読書をきっかけに読書習慣を身に付け、少しずつ増やしていくことが望まれます。また、冊数に着目して、「週〇冊以上」、「月〇冊以上」という設定を行うことも効果的です。
- 学習以外でメディアに触れる時間 1日2時間以内
  - 平日、学習以外でメディア等に触れる限度としての時間の目安です。時間はもちろん、メディア等の使い方についても家庭での約束を決めて、十分な学習時間や睡眠時間を確保しましょう。

## 学習習慣

- 学びのスタンダード8カ条
  1. 学習に必要な道具を忘れずに準備しましょう。忘れ物は授業の始まる前に先生に伝えましょう。
  2. 休み時間のうちに学習の準備をして、授業が始まる前に席に着きましょう。
  3. 正しい姿勢で、丁寧に文字を書きましょう。
  4. 質問などされたらきちんと反応しましょう。
  5. その場にあった声の大きさ、話し方に気をつけて話しましょう。
  6. 授業中の私語はつつしみ、目や心を向けて話を聞きましょう。
  7. 振り返りができるノートをつくりましょう。
  8. 学習したことを積極的に活用し、最後まであきらめずに課題に取り組みましょう。
- 学習時間・家庭学習 平日、授業時間以外に学習する時間の目安
  - 1年生(学習時間80分以上)～「小学校の家庭学習」から「中学校の学習に必要な家庭学習」にしていくことを意識し、継続して家庭学習に取り組む
  - 2年生(学習時間90分以上)～家庭学習を継続し、「どの教科のどんな内容を取り組めばよいか、自分で計画を立て、目標達成を意識した家庭学習」を進める
  - 3年生(学習時間100分以上)～将来の目標に向かって、「目標達成を意識した家庭学習」を進める



## その他

- メール登録・緊急連絡
  - 災害時の緊急連絡や普段の連絡を補うものとして、全てのご家庭に「安心安全メール」の登録をお願いしております。新規登録・更新方法については、4月当初に配付します。
  - 【メール配信の例】 Jアラート、気象警報発表時、臨時休校、熊の出没、不審者情報、など…
- 浜中町の医療費補助制度 スポーツ振興センター給付金
  - 高校3年生まで子ども医療制度の対象になるので自己負担なしで医療を受けることができますが、学校管理下において負傷し、病院を受診する場合は町の補助制度を利用せず、医療費等をまず保護者が一度負担してください。手続き後、医療費と見舞金が支給されます。
  - ※医療点数によって災害給付の請求手続きをする場合があります。

- 早寝早起き朝ごはん
  - 本校では、子どもたちがはつらつとした毎日を送ることができるように、「朝食をとらずに登校する子をゼロに」を目標に掲げ、学校・家庭・地域と連携した「早寝早起き朝ごはん」運動を展開し、子どもの生活リズムの向上に取り組めます。
  - 夏休み・冬休み中は生活リズムが乱れがちです。子どもたちの健全育成を図る道民運動として、家庭や学校・地域において、「早寝早起き朝ごはん」運動に積極的に取り組みましょう。
  - 「早寝早起き朝ごはん」運動啓発強化期間
    - 夏季休業期間 7月～8月
    - 冬期休業期間 12月～1月

- 忌引き
  - 忌引き日数 父母(養父母) 7日間  
 祖父母、兄弟 3日間  
 その他、親類(3親等まで) 1日間
  - 法要の休暇 1親等の血族に限り1日
- 出席停止
  - 第2種学校感染症
  - 出席停止期間については守ること。診断がついたら速やかに学校へ連絡すること。
  - 【例】 インフルエンザ・百日咳・はしか・おたふくかぜ・風しん・みずぼうそう など…

### ■部活動・同好会

- 活動時間(平日) 16:00～17:15  
 ※スクールバス 17:30
- 会議や研修がある場合は部活動中止  
 ※平日1日、週休日1日は休養日
- 所属  
 ・陸上・卓球・野球・美術・スケート・バレエ

ホームページでも生徒の活動の様子を掲載しております。  
<https://www.townhamanaka.jp/chanaichu/>